

# 施政方針

幸手市長 木村 純夫

令和3年度  
幸手市

一般会計当初予算額は154億1千万円となり、令和2年度と比べて3億9千万円、率にして2.5%の減額となる予算を編成しました。

新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながら、限りある貴重な財源を適切かつ効果的に配分し、子育てや教育、福祉、防災など、各施策を実施することにより、第6次総合振興計画の基本理念である「みんなでつくる 幸せを手にするまち 幸手」の実現に取り組めます。

## 予算編成にあたって

総務省から示された令和3年度地方財政計画の概要によると、地方全体の税収は前年度比6.5%の減少との見込み。

一方、税収不足の補填などを目的とする地方交付税については、前年度比5.1%の増加と見込まれています。

本市においては、市税は前年度比4.9%の減収となり、市税収入の大幅な減少を、地方交付税や臨時財政対策債といった依存財源で補うことになりました。

人口減少による税収の減少や、社会保障関係経費の増加だけでなく、新型コロナウイルス感染症拡大防止、公共施設の老朽化・長寿命化対策に加えて、激甚化する風水害や大規模地震への防災・減災対策など、今後も多額の財源を必要とする事業や課題は多岐にわたっています。

市の将来に夢と希望を持つことができる未来志向のまちづくりを目指すため、歳出全般にわたる聖域なき見直しを行い、将来の財政負担の平準化と、持続可能な財政運営を進めてまいります。

## 住宅用太陽光発電システム設置補助

※交付決定前に着工・着手したものは対象外です。

### ▼対象

市内に住所を有し、自らが現に居住し、または居住しようとする住宅(店舗併用住宅の場合は、住宅部分の床面積が延べ床面積の2分の1以上に限る)に初めて太陽光発電システムを設置する、つぎの①～④すべてに該当する人

- ① 4月1日以降に工事契約を締結し、2022年2月28日までに工事が完了する
- ② 市税などの未納がない
- ③ 対象住宅および敷地が建築基準法や都市計画法などの関係法令に違反がない
- ④ 対象工事が市のほかの助成制度による補助を受けていない

【つぎの①～③は対象外】

- ① 賃貸住宅および集合住宅
- ② 太陽光発電システムが設置されている住宅を購入
- ③ 法人が申請

### ▼補助額

太陽光発電システム 1kw あたり 20,000 円  
※ 80,000 円を上限とし、予算の範囲内で申込み順。

### ▼申込み

- 4月8日(木)から幸手市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付申請書(様式第1号)に下記添付書類を添えて環境課窓口へ(郵送不可)
- 【添付書類】
- ① 工事の内訳が明記されている工事請負契約書または見積書の写し
- ② 設置工事着手前の現況写真(撮影日記載)
- ③ 設置する場所の略図
- ④ 発電システムの形状、規格などを示すカタログ
- ⑤ 市税など完納証明書
- ※ 代理人による提出は可能ですが、交付申請書は必ず申請者(設置者)本人が記入してください。
- 問合せ 環境課 ☎(48)0331

## 主要事業について

### 1 子どもがいきいきと育ち、子育てしやすいまち

▼新生児聴覚検査費用の助成  
聴覚障がいを早期に発見し、適切な支援につなげます。

▼学力の引上げを目指す

中学生の統一学力調査の科目数を3科目から5科目に増やします。

▼ICT環境の継続整備

全ての小・中学校に配布されているGIGAスクール用タブレットを活用し、誰一人取り残すことのない、個々に応じた個別最適化された学習を実現します。

### 2 市民が学び、市民が活躍できるまち

▼地域コミュニティの発展・充実

市内の自治会または町内会組織などに対し、活動にかかる費用を助成し、自治振興を図ります。

### 3 いつまでも健康で安心して暮らせるまち

▼障がい者の生活を支える

地域生活支援拠点を設置します。

▼住居確保給付金  
新型コロナウイルス感染症の影響により、緩和された支給要件に基づき支給します。

▼災害対応・防災施策の推進  
幸手市地域防災計画およびハザードマップの更新や、市民の安全・安心を守り大規模自然災害に備えるため、国土強靱化地域計画を策定します。

▼児童の安全を守る  
第二保育所周辺道路の路面標示を行うほか、各種交通安全対策を実施します。

▼商業活性化支援  
商工会を始めとする商工団体との連携を図るとともに、幸手中央地区産業団地進出企業へ奨励金を交付、企業と連携を図りながら市内雇用の促進に努めます。

▼地域農業の推進  
農業者や農業団体への支援を

### 4 安全・安心で環境にやさしいまち

▼災害対応・防災施策の推進

幸手市地域防災計画およびハザードマップの更新や、市民の安全・安心を守り大規模自然災害に備えるため、国土強靱化地域計画を策定します。

▼児童の安全を守る

第二保育所周辺道路の路面標示を行うほか、各種交通安全対策を実施します。

### 5 にぎわいと活力あふれるまち

▼商業活性化支援

商工会を始めとする商工団体との連携を図るとともに、幸手中央地区産業団地進出企業へ奨励金を交付、企業と連携を図りながら市内雇用の促進に努めます。

▼地域農業の推進

農業者や農業団体への支援を

### 6 だれもが快適に暮らせるまち

▼市民の日常生活を支える  
公共交通網を確保し、快適に暮らせるまちづくりに資する、市内循環バスを運行します。

▼インフラ整備

市道1322号線道路舗装工事や準用河川大中路悪水路の河床掘削工事を行います。

▼幸手駅の利便性向上

駅東口に整備する公衆トイレの用地測量および建築設計を行います。

### 7 市民の信頼に応える行財政運営を推進するまち

▼公共施設等総合管理計画を改訂

計画的な公共施設などの更新、統廃合、長寿命化などにより、長期的な財政負担の軽減・平準化を進めます。

## 住宅リフォーム費用の一部補助(前期)

※交付決定前に着工・着手したものは対象外です。

### ▼対象(つぎの①～④すべてに該当する人)

- ① 市内にある住宅(共同住宅の場合は専有部分)に居住  
※店舗併用住宅については住宅部分に限る。
- ② 市税や市の各種貸付制度において滞納がない
- ③ 対象工事が市のほかの助成制度による補助を受けていない
- ④ 対象住宅が過去にこの補助を受けていない

### ▼対象工事・設計

- ① 設計・工事費が20万円以上(税抜き)で2022年2月28日までに完了する
- ② 市内施工業者・設計業者に発注
- ・ 改築工事／住宅の全部または一部を取り壊し、改めて住宅部分を建築する工事
- ・ 増築工事／住宅部分の床面積を増加させる工事
- ・ 修繕・模様替え／住宅本体の修繕・模様替え
- ・ 塗装／外壁の塗装、屋根の塗装
- ・ 設備工事／台所、浴室、洗面所、暖房、給湯器

- ・ 公共下水道への接続工事／宅内の浄化槽を取りやめ公共下水道へ接続する工事
- ・ ※工事を伴わない物置やインテリア機器などの物品の購入は対象外。
- ・ ※住宅の耐震診断・耐震補強工事には、別の補助制度があります。
- ▼補助額  
工事および設計費(税抜き)の5%相当額  
※10万円を上限とし、予算の範囲内で申込み順(1,000円未満切捨て)。
- ▼申込み  
4月21日(水)から見積書と市税の完納証明書(税務課で発行)を持参の上、建築指導課窓口へ  
※4月21日(水)は第二庁舎2階第1会議室で受け付け、4月22日(木)以降は第二庁舎1階建築指導課窓口で受け付けます。
- 問合せ 建築指導課 ☎(43)1111 内線 572・FAX (43)7656